

## 第12回県央ブロックごみ処理施設整備候補地検討委員会概要議事録

開催日時：平成29年2月23日（木）

開催場所：盛岡市総合福祉センター 3階 講習室

開催時間：午前10時00分～12時00分

出席者：別添名簿のとおり

次第：1 開 会

2 あいさつ

3 協 議

(1) 『最終（第3次）整備候補地』の選定について

① 2次総合評価の結果について

② 最終（第3次）整備候補地の選定について

(2) 検討委員会報告書について

① 報告書の内容について

② 付帯意見について

(3) 次回（第13回）検討委員会について

4 そ の 他

(1) 整備候補地に係る要望書の取り扱いについて

5 閉 会

会議結果・要旨：

発言者	内容
事務局	<p><b>1 開 会</b></p> <p>事務局から開会を宣言する。</p>
伊藤事務局長	<p><b>2 あいさつ</b></p> <p>皆様、おはようございます。県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会事務局長の伊藤でございます。本日は御出席いただきましてありがとうございます。本日は第12回の検討委員会でございます。どうぞよろしく願いいたします。市のほうも昨日から市議会が始まりましたし、その対応も含めてよろしく願いします。</p> <p>今回、御協議いただきます内容でございますが、前回決定していただきました現地調査の結果と1次総合評価の比重をもって、その結果につきましてご確認いただいて、その結果を基に第3次となります最終整備候補地の選定をして</p>

事務局	<p>いただきたいと思ひます。</p> <p>2点目でございますが、候補地選定に係る検討委員会報告書の内容と付帯意見につきまして御協議をいただく予定としております。</p> <p>3点目でございますが、次回、第13回の検討委員会の内容、検討についてご提案させていただきたいと思っております。</p> <p>なお、その他となりますが、報告書の内容とも重複いたしますが、前回の検討委員会でも報告しました、施設整備候補地に係る要望書の取り扱いについて御説明させていただきたいと思ひます。</p> <p>また、前回の会議の際に御説明をいたしました、その後の状況でございます。2月13日、これは盛岡市議会になります、全員協議会がありまして、市議会のほうには、これまで御検討いただきました9箇所につきましては検討経過も含めまして御説明したということでございます。それ以降、今週月曜日までに、市内4箇所で検討状況に関する説明会を開催させていただきました。その結果につきましては、皆様の所には速報版というかたちでお渡しをしております。玉山、西部公民館、総合福祉センター、市役所都南総合支所の4箇所で開催をいたしまして、全部で59人に参加いただきました。議会含めてのお話ではあります、施設整備そのものに対する御意見、それから安全面・健康面に対する御意見もございましたし、また、積極的に施設を誘致したいというお話も含めてちょうだいしました。さまざまな立場からの御意見をいただいたというところでございます、それぞれ議会も含めてたくさんの意見をちょうだいしたという状況でございます。つきましては、結果報告と当日配付した資料もお配りしておりますので、そちらも含めて後ほどご覧いただきたいと思ひます。以上でございます。</p> <p>最後になります、協議会の事業運営につきまして、今後とも、御指導、御協力を賜りますようお願いを申し上げます、簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>続きまして出席委員の確認でございますが、本日は委員10名、全員が出席ですので、設置要綱第6第2項の規定に基づき、本日の委員会は成立いたします。</p> <p>ここからの進行につきましては中澤委員長にお願ひいたします。</p> <p><b>3 協 議</b></p> <p>要綱第5第2項の規定に基づき委員長の進行による。</p> <p>(1)『最終(第3次)整備候補地』の選定について</p> <p>①2次総合評価の結果について</p>
-----	---

事務局	— 事務局から資料1-1に基づき説明を行う —
中澤委員長	2次総合評価の結果について御質問があればお願いしたい。 質問等がないようなので、これでよいか。
委員全員	はい。
<b>②最終（第3次）整備候補地について</b>	
事務局	<p>本日、最終候補地3箇所程度を選定するという事になっています。最終決定は、次回、報告書の策定の中で最終的に決まるというかたちで書かれています。今回、最終候補地として今まで3箇所程度ということでお話をずっとしてきておりますけれども、4箇所選定することを提案させていただきたいと考えております。</p> <p>その理由といたしまして、現在のクリーンセンター、ここにつきましては覚書がございまして、施設を更新する際には住民と協議をするとなっております。地元町内会からはクリーンセンターに決議しないしてほしいという陳情書が出ております。それ以外にも撤回を求める会からも要請書といったものがございます。そういうことを考えまして、不確定要素がありますので、候補地は4箇所としたいというのが事務局からの提案でございます。</p>
中澤委員長	ただいま事務局から、最終候補地を4箇所にしたいという提案があったが、それについて御意見御質問をお願いしたい。
委員	これは「その他」で話すべきことかわからないが、今、3箇所から4箇所ということで、その要望書の重みはどのように考えているのか。実は昨日か一昨日に、要望書といったものが私たち委員に封書で届いたが、その重みがよくわからない。検討委員の1人としてどのように対応したらいいのか。
事務局	<p>今、クリーンセンターにつきまして反対されている方がいろいろな場所でおられます。実際、3箇所程度、今回は4箇所ということで提案させていただきますが、住民の皆様の説明する際に、迷惑施設だというデメリットは確かにイメージとしてお持ちだと思いますが、地域振興策とか、あるいはクリーンセンターであれば今のゆびあすをどうするのか、そういう話もした上で最終的に判断する必要があるのかなと考えております。</p> <p>今回、検討委員会の中でも住民合意という部分を重要要素ということで検討</p>

<p>事務局</p> <p>委員</p>	<p>してきております。この部分については、手挙げをしたような場所についてはより点数が高いということで評価しておりますが、それ以外はみんな横並びとかたちになっております。その重みという点についてはやはりしっかりと受け止める必要があるだろうと考えておりますが、今、賛成・反対の意見をいろいろお話を聞いている状態ではないということで、現時点では外すということを経験できないのではないかと考えます。</p> <p>これは、私たちも現地に入ってだいが、町内会、それから説明会を含めて市民の方々とも話をしました。どちらかという、不満とされている方はほとんどが反対とかたちの御意見が多いです。ほとんどの方がそうです。ただ、町内会長さんなどと話をすると、例えばゆびあすがあって、その施設が去年は過去最高の利用者になっております。そういう意味で、地域の方々には要望は持っておりますけれども、意見が割れていて、なくなられては困るという話も聞こえてはきております。それを検討委員会の場でどのように議論するかという話ですが、皆様のお立場からすると公平公正な観点から御検討いただけてきたものと私は認識しておりますし、事実そのとおりでございます。その結果を受けて最終的な候補地をどのように決めるかというのは、また御議論していただきたい。そのあとの交渉につきましては、これは事務局側というか行政側の仕事でございます。</p> <p>それは、盛岡市と地元の町内会長さんたちとの連名の覚書でございます。その趣旨、分散型という覚書を作りましたが、実際にその辺が撤回する会の1つの論点になっているわけです。それを含めて、また事情変更等を御説明してきてはご理解いただけないところがありますが、それについてはこれからも進めていきたいと思っております。これにつきましては、後ほど報告書の中にどういふふうに記載するかということの話になってまいりますが、今私がお話ししましたとおり、事務局側、盛岡市側でやってもらいたい。それから、今回直前に検討委員会に撤回する会から書類が皆様の元に届いているようですが、それにつきましても、住民の方のほか、県外の方も含めて署名があるようです。いろいろな方々の御意見があるのですが、住民対応とかたちで、市の側で責任を持ってやるという前提で報告書のほうもまとめたい、後ほどまた御説明させていただきますが、そのような趣旨で考えております。よろしく願いいたします。</p> <p>3箇所程度を4箇所にしたということ、この要請書が来たから新たに4箇所にするという意味なのか。それとも、現地調査の結果から見て増やすという意味なのか。その辺がよく理解できていない。</p> <p>もう1つ、現地調査では当日に評価をしたが、現地調査に立ち会った中身に</p>
----------------------	---

ついて議論していない。現場で○・△・×をつけて点数は出てきているが、前回の委員会のときに現地に行ったら全く考えていたものと違うという話が出た。9箇所の状態があまりにも差がありすぎたという感想を持っている。本来ならば絞り込んできて選択するときには、現地は順位がつけにくいぐらい拮抗した状態のものだと思っていたが、実際に行ってみるとクリーンセンターが1番になるような場所ばかりだったと感じた。

以前から言われているが、東部を除外したときの話では、山間部であり、道路事情が非常に悪い。つまり急カーブであり、冬期の凍結、通行止めになったときの迂回路がないという話が事務局からあったが、岩手運送付近、県道169号、県道16号、行ってみたら山の中ばかりだった。なおかつ、道路が狭いし山道だし、万が一通行止めになったときには迂回路がない。こちら側の盛岡から回って行って、行けなければ、玉山・渋民から回って来なければならないような場所が選定されている。選定の基準の中に土地の形状で斜度が何度という基準もあったが、それが全く加味されていないのではないかと。全く山の中ばかりだった。都南工業団地も競馬場もそうだが、どのエリアを見ても渋民と下太田を除いては、この真ん中辺の土地は斜度とかが考えられていない。インフラについても、この辺に水道があるのか、下水道、電気はどうするのかという所が3箇所も出てきている。結局、最終的にクリーンセンターを選ばざるを得ないような選定をしてしまったのではないかという気がした。

現地調査をしたあとにそういうことについての議論が全くなされていない。付帯施設についても、その議論の中でやってもらいたいということは再三あったはずだ。競馬場付近あるいは岩手運送、県道の付近は付帯施設を造るような場所だろうか。あの場所ではそんなことを考えられない。本当にこの9箇所を選んだことが正しいか正しくないという問題ではなくて、きちんと議論されて選ばれてきたか。ただ単に網を掛けて、ここは地権者が少ないから、人がいないから、楽そうだということで選んできたような気がしてならない。その辺はどのように考えているのか。

4箇所にするという提案に反対するものではないが、迷惑施設であり、反対するところが多いという中で、唯一都南エリアでは有効活用したいという要望を出しているし、20日に行われた説明会には23名が参加している。誰1人からも反対という言葉は出ていない。こういうところをきちんと評価していくのであれば4箇所でも構わない。しかし、●●が●番だからまずいのではないかと、だったら1箇所増やそうという安易な考え方であれば、おかしいと私は思う。その辺はもう少し議論するべきではないかと感じている。

もう1つ、最終的に決める報告書では要望書の取り扱いについては取り上げないと言っているが、なぜ取り上げないということになるのか。「どうぞ来て

	<p>ください、こういうふうにも有効利用します。廃熱もこういうふうにも利用しましょう」という歓迎すべき意見が出てきているのに、それを取り上げないということはおかしいと思う。造る場所を決めるのだから、有効利用する所の意見も当然取り上げて当たり前だ。市は補助金を3分の1もらうという話をずっとしてきているが、もし都南のエリアで提案しているような活用の仕方をすれば補助金は2分の1もらえる。そういうことからすれば、私はこの選定委員会の中で取り上げていく価値は非常に大きいのではないかと感じた。</p> <p>先ほど申し上げたように、この9箇所について6箇所ぐらいが意図しないところが多い。ほかの委員の皆さんがどのようにお考えかをお聞かせいただきたい。</p>
<p>中澤委員長</p>	<p>今のお話には論点が3つあった。整理すると、1点目は、要望書が出たから3箇所から4箇所にしたのではないか。その点について事務局から説明が欲しい。</p> <p>2点目は、これまでのスクリーニングの過程における方法について、特に現地を見てから意見交換をして、それまでのスクリーニング方法に関して妥当だったかどうかを話したい。</p> <p>もう1つ、3点目は、都南で新しく出た誘致要望の扱いをどうするのか。</p>
<p>委員</p>	<p>それは最後のほうで。</p>
<p>中澤委員長</p>	<p>その2つについて、1点目は今から事務局に説明してもらいたい。2点目の今までのスクリーニング過程について検証する、それをもう一度したらいいということか。</p>
<p>委員</p>	<p>今までは見直しもあり得るという話もあったし、一旦外れた所も復活があり得るという話も聞いている。できれば、もう一度考え直すことがあってもいいかと思っている。</p>
<p>中澤委員長</p>	<p>考え直すというのは、具体的にどの段階に戻ってスクリーニングをするというのか。</p>
<p>委員</p>	<p>先ほど「適さないのではないかと」言っていた部分、県道と岩手運送、競馬場、都南工業団地付近、この辺の地形を見た感じで、ここで最後に残ったものが果たして妥当だったかどうか。皆さんはいかがお考えだろうか。</p>

中澤委員長	<p>まず事務局に、3箇所から4箇所になったのは要望書が出されたからなのかを聞きたい。次のことについては、皆さんから御意見を伺って検討したい。</p>
事務局	<p>ただ単に要望書なり陳情があったということだけではなくて、ここに入る前から基本構想策定についての説明会は地元でやりました。私はそのときにはいなかったのですが、だいぶ混乱したという話も聞いております。そのあと町内会長さんたちとも何回もお話をしましたが、「筋として必要性はわかるけれども、やはり住民の皆さんの意見がなあ」というかたちの話を、今回も含めて何回もされております。</p> <p>1つは、住民の方々が非常に興味を持っているという意味ではプラス要素だということもあります。クリーンセンターを運営してきて、そこでの前の経緯、今まで10何年やってきてその中で見えている問題点も含めて、そういう意味での意識が非常に高いので0から話をするよりもレベルの高いお話ができるという点でのメリットがあるので、お話の仕方によっては納得いただける可能性が0よりやるよりも高いのではないかとこのところはあります。ただ、今の動きというのは要望書、陳情書が出る前から、こちらの検討委員会が始まる前から、もし上米内・松園地区が入った場合にはいろいろ考えなければいけないという話は当然内部でもしておりました。その流れの中で、若干いろいろな意味で不確定要素、不確実な要素があるという考え方で、今回それを含めて4箇所をお願いしたいと考えているところでございます。</p>
中澤委員長	<p>今の事務局からの説明についてどうか。</p>
委員	<p>この1番から4番目という話か。</p>
事務局	<p>4箇所という話であれば、1番から4番をお願いしたいと考えています。</p>
委員	<p>その3箇所から4箇所に増やすという理由づけのところが明解ではない。3箇所がいいのか、4箇所にしてもいいのか。その判断をつけるために4箇所にする理由を明解に御説明いただきたい。</p>
委員	<p>事務局も苦勞しているようだが、今まで検討委員会を11回も開催されて、クリーンセンターが本当にいいのかと何回も指摘して確認してきた。OKと言った。代表の方との覚書は、それを縛るものではない。候補地の上位に入るのは問題ないと何回も答えている。その上で机上プラン、現地調査をして3箇所に決めるという流れで来ているのだから、これは3箇所でやるべきだ。そうで</p>

	<p>ないと全部最初からやり直した。我々は何のために11回も会議に出たのか。市費をむだ遣いすることになる。3箇所を選んだ所でも住民の反対意見は当然これから出てくる。そうすると、60箇所全部について住民の意見を聞かなければいけない。だから、覚書の効果はないのだから、今までどおり、11回会議をやった結果から3箇所に絞りたいと思う。それで役所側には何の問題もないはずだ。</p>
中澤委員長	<p>実際に「3箇所程度」とは3箇所限定なのか、ある程度含みがあるのか。</p>
委員	<p>今のような説明では決めることはできない。それとも、クリーンセンター以外にどこかを決めているのか。インター付近に決めているのか。そういうことはないのであれば、3箇所でいい。我々は何のために議論したのかわからない。</p>
委員	<p>決めるのは1箇所で、3箇所で決まったということではない。我々のやることは候補地を3箇所に絞り込むだけの役割だ。それが3箇所だろうが4箇所だろうが大した違いはない。明解な理由があるのなら説明していただきたい。</p>
委員	<p>覚書が民法とか何かで駄目だというのであれば、これでいいが、何回お聞きしても問題ないと言ってきた。これは3箇所に絞っていいのではないか。</p>
委員	<p>先ほど委員から発言があったように、要望書をこの検討委員会としてどう扱うかはまた別に協議したほうがいい。それだけの重みがあると思う。そうでないと、市民との心が通い合う行政と離れているような気がする。それに我々も加担している立場上、無視してもいいというのは乱暴に過ぎるように思う。委員会としては付帯意見としてどのように付けるかというところも併せて協議したい。</p>
中澤委員長	<p>まず、何箇所選ぶかを決める。そのあとに、今意見が出された、このリストから何箇所選ぶのか。皆さんの意見を聞きたい。</p>
委員	<p>お聞きできればお聞きしたい。</p>
中澤委員長	<p>まず、何箇所選ぶか。それで意見が出たので、9箇所の中から選ぶのがいいかどうか、その意義について皆さんにお聞きしたい。そのあとに、要望書について話をする。そういうかたちで進行したい。まず、何箇所選ぶかについて御意見をいただきたい。</p>



<p>委員</p>	<p>このあとの地域への入り方で、ほぼ同時進行で各候補地を回っていくということであれば、候補地が増えても市民にとって不利益は特になくて、事務局の負担が増えるだけだ。あとになってはできない性質のことだから、それを覚悟してでも候補地を増やしておいたほうがいいのではないか。万が一3箇所とも難しくなった場合のことを考えると候補地が多いのは当然だ。私は3箇所でも4箇所、手元にある点数で見ると4位と5位は僅差であるから、場合によっては5箇所でもいいのではないかと思う。この検討委員会としても、最終的に出す候補地の数を増やしたことによって不利益になることは特にない。</p>
<p>事務局</p>	<p>4箇所を提案した趣旨は先ほど御説明したとおりでございます。●委員がおっしゃる、今までの流れで3箇所程度というのは、確かに3箇所という前提で進めていただいたところもございます。それをプラス1というのは理屈に合わないのではないかという話の趣旨もわかります。</p> <p>1つは、覚書そのものの考え方はあの場所に建てては駄目だということではないということは御説明してきました。これは1つの例で皆さんおわかりのとおり、三ツ割を候補地から外したというのは、あそこに建てては駄目だという覚書でした。そこは外してきたというところがございます。ただ、今の上米内・松園の覚書については、計画段階から協議することという文言を持っているものですから、それを基にして私たちも地元説明会、数が多くなくてそれはそれでお叱りを受けておりますけれども、話をさせていただいております。</p> <p>ただ1つだけ気になっていたのが庄ヶ畑、地元です。そこから町内会としての陳情書、去年6月、これは検討委員会が始まってからですが、その町内会の総意としてその場所に建設しないことという要望書、陳情が出てきた。先ほどの話と若干矛盾するかもしれませんが、これは私たちの想定から外れたお話でもありました。そういうものは出てこないのではないかという考え方もありました。町内会の総会でもいろいろな議論をして、その結果で出てきた陳情書だったというお話を聞いております。</p> <p>クリーンセンターの場所は候補地として地元に入っていくのですが、そのときにそういう要望書があるということもだいぶ気においてやらなければならない。先ほど●委員からお話がありましたが、「それが出たにもかかわらず」ということも気にならないわけではありません。覚書が今の段階でのお約束ですので、それは別にはなりますけど。そういう要素もございまして、それを加味して「3箇所程度」と話を若干ぼやかしてきたところがございますが、それを今回は事務局としては4箇所というかたちでご承認いただければ、その中で交渉は私たちの仕事になるわけですが、交渉相手が増えることは覚悟した上で</p>

	御提案させていただきました。
中澤委員長	委員の御意見をお願いしたい。
委員	競馬場付近に住民はどのぐらいいるのか。現地に行ったときには人家らしきものは見えなかった。
事務局	はっきりした数は把握していないのですが、あの辺は世帯数が 50 ぐらいという数字かなと思います。
委員	道路から見える所には家はない。
中澤委員長	これまでのところ、事務局から提案された 4 箇所候補地と、従来どおりの 3 箇所という候補地がいいという意見が出ているが、ほかに御意見を伺いたい。
委員	2 次総合評価の点数からいけば 4 箇所ではなく 5 箇所だと思う。点数にほとんど差がないので 5 箇所でもいいのではないかと。要望書の件はまた別に考える。
中澤委員長	3 箇所、4 箇所、5 箇所という数が出ているが、ほかに御意見があればお願いしたい。
委員	3 箇所に絞るべきだという立場だ。このデータを見ると、4 位 5 位 6 位とそれ以降と、1 位 2 位 3 位では差がある。このままでやるというのは、私はこの都南から出てくる要望書が頭に入っている。だから、この 3 箇所に絞ってやっても、そんな大きな間違いはないのではないかと感じる。
中澤委員長	要望書の扱いはあとでまた議論するが、それも考えて 3 箇所がいいという意見をいただいた。ほかに御意見をお願いしたい。
委員	4 箇所とか 5 箇所という場合に、具体的に言うと 2 次総合評価の 4 位と 5 位を入れるか入れないかということではないか。仮に 5 箇所を選定して我々の案としてまとめたとしても、その次にどこに候補地を決めるかというときに 4 位 5 位の所になるのか。言い換えれば、4 位か 5 位でなければならぬということであれば入れたほうがいいのかも。それがない以上は 3 位だろうが 5 位だろうが大きな意味がない、ここで時間をかける必要はないと思う。

中澤委員長	<p>具体的には事務局が同時並行で5箇所をやるか3箇所をやるか。</p>
事務局	<p>やはりこれは最終的な2次総合順位を見た上での判断が当然あります。実は点数的に見ればわずか0.何点という差ですので、これは4位5位合わせてというお話も出るだろうなという気がしていました。ただ、なぜ5箇所にしなかったのか。</p> <p>数の問題も当然ありますけれども、岩手運送付近は実はクリーンセンターのすぐ北です。玉山エリアには入っていますけども。今の庄ヶ畑、松園の方々のお話は、今までの長い期間、埋立の施設それから焼却の施設、それも含めてあの場所にずっと持ってきたということに対するご不満が最初に出てくる話でございます。この上だと、岩手運送、そのすぐ近くに、クリーンセンターのすぐ近郊にまたもう1つ候補地を置いてそちらとの交渉をしなければならないということでした、非常につらい厳しいことでございます。</p> <p>形式的には皆様の検討委員会になりますけれども、近いということを入れたというお話もわかります。そうでありますけれども、そこからすれば競馬場の北側を入れての、その場所を見た上での4箇所ということでご提案させていただいたところでございます。</p> <p>また、競馬場の所は地権者の数が非常に少ないです。やはりできるだけ用地交渉そのものを考えると、そういうものが少ないほうがいいというアドバイスも外からはいただいて、そういうことも加味しているのかなということなんです。</p>
委員	<p>前回のときの総合評価の決め方にやはり依存しているところが大きい。岩手運送付近については8位ということで1次評価があまり良くなかった。私も前回、1次評価を重視した立場としてはネックになってくるころだ。確かに総合評価として結果的に僅差ということはあるが、中身を見ていくとどうなのか。4位と5位は一緒かなと直感的には思ったが、もちろん4箇所で切るという案もあるのではないかな。</p>
委員	<p>競馬場付近を入れたいということで、地権者が少ないからやりやすいというのは安易な考え方ではないかな。</p>
事務局	<p>それだけではなくて1つの要素だということです。</p>
委員	<p>10年先に稼働して20年も30年も使うわけだ。何回も言っているが、付帯施設あるいは廃熱の有効利用という部分を考えていけば、あの競馬場付近とな</p>

<p>中澤委員長</p>	<p>るとそういう有効利用ができるのかどうかというクエスチョンが一番先についてくと思う。何もここを無理して入れる必要はないのではないかと。</p> <p>付帯設備は具体的にどういうものを造るのか。ゆびあすみたいな温泉施設を造ることが1つのパターンだけれども、実際に付帯設備をどのように造るのかは、その候補地に最もふさわしい、最もエネルギー効率が良いものを選定する。付帯設備がどういうものかは固定して考えないほうがいい。競馬場付近にあって、熱をより有効利用できる、あるいは地域振興に役立つ付帯設備は何がいいか、それはこれから市で検討するものだ。具体的に競馬場付近にどういうものが一番いいかはいろいろなオプションがあると思う。付帯設備に固定的なイメージを持たないほうがいいのではないかと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>今まではそれも含めて考えていただきたいという話があった。その場所に最適なものと言うが、場所が決まってしまうたら最適も何もない。例えば競馬場付近に、このあいだの住民説明会であったように、産直を作っている所もある、ビニールハウスの団地がある、このような利用の仕方が全国ではあるという説明をしているが、あのエリアで産直なのか、あのエリアでハウス団地をやるということはあり得ないのではないかと。</p> <p>その場所に最適なものを造れと言うが、そうするとゆびあす程度のものしかできない。なおかつ、今のゆびあすですえも廃熱の有効活用が100%できていない、余っているという言い方をしている。それを考えていかなければ、山の中に造って、そこに最適なものと言うこと自体はおかしいと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>委員長からお話があったように、この検討委員会で場所を選定する上で付帯設備は加味すべきことだったのかどうか。当初に、それは外して客観的とか科学的な見地から候補地を選定していくということが、この検討委員会で約1年間重ねてきた協議事項だった。その上で候補地としてしかるべき所が3箇所とか、今出てきている4箇所、そこまでがこの検討委員会の役割だと思う。付帯設備をどういうものにするかとなると本当に大きな話となる。この残りの会議が1回2回のときに協議の俎上に載せられる内容のものではないと思う。そこまではあまり立ち入らないほうがいいのではないかと。</p>
<p>委員</p>	<p>付帯設備を検討するという話ではなくて、有効利用できる付帯設備を設置できるような場所を選定するという事ではないか。今までの話の中では、それも含めて検討してほしいという話だから、付帯設備をどうするという事ではなくて、より良い付帯設備ができるように考えながら場所を決めていくという</p>

<p>中澤委員長</p>	<p>ことではないか。</p> <p>今まで付帯設備に関しては、付帯設備を造るためにどのぐらいの面積があるかという項目で評価をしてきたと考えている。その意味では、●委員のおっしゃったような話の範疇で、この検討委員会は付帯設備については評価を行ってきたと考えている。</p>
<p>委員</p>	<p>基本的に、この県央ごみ処理施設は広域である。紫波町から葛巻、八幡平から来るわけだ。運搬する道路については我々も頭に置いて選定してきた。そうすると、4箇所にする、5箇所にするという論理ではなくて、この1位・2位・3位は広域のごみを集めるということからすればいい。競馬場に道路を新たに造れるのか。付帯設備以外にも運搬の面から大変な所だ。この1位・2位・3位は付帯設備を考えなくても、広域の施設として最も適した場所である。その意味で、我々は市民代表だから、市費をあまりかけないで効果的な、盛岡市の役割を果たすとすれば、運搬時間、運搬の際の道路事情からすれば、この1位・2位・3位はダントツである。これを4箇所にするとう困るのではないか。競馬場や岩手運送が入ったら、かなりつらいのではないか。そうであれば、どうしてもそれを入れたいというのであれば協議会にお願いしたい。我々委員の立場ではできない。3箇所に絞れないというのであれば、それはこの検討委員会ではできないことだ。どう考えても、この3箇所が最適である。基本的なかたちで進めてもらいたい。我々は政治的なこと、地域のメリットとか、そういうことでは議論していない。</p>
<p>委員</p>	<p>3箇所程度という考え方は、例えば上位1位・2位・3位と次点の4位が点数的に非常に競っているということであれば、その考え方はわかるが、これを見る限り3箇所でいいのではないかと思う。</p>
<p>中澤委員長</p>	<p>何箇所を選ぶかについて協議して決めたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>道路の件についてだけお話しさせてください。今、106号はトンネル工事をしております。ここ2年ぐらいでできますので、あれができるとはるかに距離感は近くなる。特に南のほうが近くなるように思っております。この3番目の工業団地の所は本当に近くなるのですが、そこから距離がある、上に上がっていくというところもありまして、それに比べればだいぶマイナス要因ですけども、今の工事がある。もう1つは、これは検討してみないと何とも言えませんが、今、中継施設を3箇所予定しております。それは八幡平市と玉山と紫波</p>

	<p>ですけど。その紫波の環境施設組合の所には中継施設を考えておりますが、それをもしかしたら南に持ってくるとすればなくてもいいのではないかという話も、内部的には話をしております。これはその場所だけではなくて、例えば都南工業団地もそういう話になります。そうなると、距離的にはぐっと縮まってくる。そういうかたちになると競馬場の所も、これは私たちの考え方になりますが、メリットがあるのではないかと考えております。</p>
<p>委員</p>	<p>道路という部分が出てきたが、私たち業界から言うと山間部は避けてほしい。急勾配、冬期凍結は大変だ。今のクリーンセンターでさえも、あんなに立派な道路はあるけれども山の陰になっている。カーブがあり、上り下り、そして日が当たらない。あそこだけがつるつるに凍っている。満車にした状態で命懸けで運転している。ああいう場所にもそういう所があるということからいくと、この競馬場の所まで上がっていくとなるともっと大変だ。運ぶほうの立場からは勘弁してほしい。融雪道路をきちんと造ってくれるのであれば別けれども、山間部の日の当たらない所で凍結する場所へわざわざ選ぶことは、車を走らせる身とすれば、ちょっとどうかと思う。</p>
<p>中澤委員長</p>	<p>今まで3箇所か4箇所かという論議をしているうちに、4箇所を入れてもどういうメリットがあるかという議論になってきた。今までの流れを踏まえて、どういう考えで3箇所もしくは4箇所にするのか。そこで説明責任が出てくると思うので、3箇所にするのか、4箇所にするのかを決めたい。事務局では、クリーンセンターの覚書あるいは町内会からの反対もあって、実際に候補地を決めて住民の合意を得る過程を踏まえるとリスクを避けたいということで4箇所にしたい。しかし、覚書や住民の意見があった中で今まで論議を進めているのだから、やはり3箇所がいいのではないかという委員からの意見が出されているので、3箇所か4箇所かを決めていただきたい。御意見をお願いしたい。</p>
<p>委員</p>	<p>2次の総合点数で200点台が3箇所だ。4位を入れると5位もという話もあったが、4位は190点だ。選び方の中で最後は総合点数によるのではないか。点数的にも4位と5位は劣っている。我々検討委員会とすれば、200点台の3箇所がいいのではないか。</p>
<p>委員</p>	<p>自分の発言以降のいろいろな御意見を伺うと、やはりこの検討委員会で時間をかけて選んだということを尊重して、私は3位まででよいと思う。</p>
<p>中澤委員長</p>	<p>事務局側としてはリスクがあるかもしれないが、いろいろ出された委員の意</p>

事務局	<p>見の多くは、やはり今までの評価を行った中で3箇所を努めていただきたいということだ。</p> <p>大勢は3箇所であるということで承りました。</p>
委員	<p>次の議題とも関連するが、報告書のまとめ方を見てみると、3箇所を選出したが、その中で順位づけをしていない。そうすると、この検討委員会としては、この3箇所からどこを採っても問題ないというまとめ方になっている。いろいろな御意見を踏まえても、この3位と4位の間に差があることは事実なので、そうした場合に4箇所であれ5箇所であれ、それを我々が同等に評価したというのはウソになってしまう。この報告書のまとめ方からすると3箇所にならざるを得ないだろう。というのは、点数もそうだが順位が重要だと考えている。上位3位については、1次評価も3位以内で現地調査でも3位以内であるということで合理的な説明が可能である。5位まででいいのではないかという考え方もあるかもしれないが、点数の差が開いているので3箇所に絞ることが合理的ではないか。</p>
中澤委員長	<p>ほかに御意見がないようなので、検討委員会としては3箇所を最終候補地とするというかたちに決めたい。2次総合評価結果の上位3箇所を選定するというのでよいか。</p>
委員全員	<p>はい。</p>
事務局	<p>(2) 検討委員会報告書について</p> <p>① 報告書の内容について</p> <p>— 事務局から資料2-1に基づき説明を行う —</p>
中澤委員長	<p>報告書の内容についての説明に対して御質問御意見等があればお願いしたい。</p>
委員	<p>2ページの「検討委員会での検討内容」の詳細が10ページから載っているということについての説明が必要ではないか。</p> <p>12ページの「第13回 ※非公開」に要望書の件については入れなくてもいいのか。「周辺住民の合意形成」があるから入れなくてもいいのか。要望書を大事にする、住民の合意形成を大切にするのであれば、要望書等の話もこの中に入れてもいいのではないか。</p>

事務局	<p>「検討委員会での検討内容」のひと通りの流れはまず2ページで説明して、詳細については後段の6ページ以降に記載のとおりですというかたちの注意書きを入れることで対応させていただきたいと思います。</p> <p>12ページの「協議内容」での要望書等の取り扱いについて、入れたほうがいいのかという御意見であれば追加させていただきたいと思います。次回追加したものを提出させていただきたいと思います。</p>
委員	<p>要望書の件を入れるとなると、市長宛の反対要望もあるから、それを入れないと公平を欠くような気がする。「周辺住民の合意形成」で語るほうがよろしいのではないかと。要望書の件を入れるのなら反対要望も含めて入れないとおかしいのではないかと。</p>
事務局	<p>14ページの(5)「要望書等の取り扱いについて」ですが、あくまでも検討委員会宛に出された要望書・陳情書の取り扱いについては、検討委員会として報告の義務があるのかなということ、その取り扱いについてのみを報告書には記載したいと考えております。あとは、盛岡市長宛や協議会宛の同様の書類の対応についてはそれぞれが対応するというかたちで考えたいと思います。</p>
委員	<p>その反対要望はあまり気にすることはないということだ。この要望書のことをやるのに3月22日では決まらない。本当に議論をするのなら現場を見なければいけないし、今までやったことを全部やらなければいけない。土地を売りたい、活性化したいというだけの要望なのか。本当に広域ごみ処理場として正しいのか。こういう報告書を出すのであれば、また一から11回やらなければならない。申し訳ないが、「こういう要望がありましたので」と説明するだけでは決まらない。</p>
中澤委員長	<p>今の話は(5)「要望書等の取り扱いについて」の①についてなのか。</p>
委員	<p>12ページの「第13回」の検討内容に要望書の取り扱いを入れるとなれば、我々としては責任を持った回答をしなければいけない。</p>
中澤委員長	<p>私の考えは、報告書の4「付帯意見」に(1)「周辺住民の合意形成」から(5)「要望書等の取り扱い」があるので、報告書の中に入れるべきではないかということを出しただけだ。</p>



委員	そこに入れて結構だ。もう終わっているから今回は駄目だという決まり方になるのだろうが、1位・2位・3位にプラスして議論するとなれば、きちんとした調査をしなければならない。だから「第13回」に入れるとすれば、それまでやらなくてもいいのか。「住民の合意形成」にしておいたほうが取り扱いは楽なのではないか。要望書の取り扱いの検討は当然やるわけだ。「要望書があるが、どうですか」「それはもう時期が遅い」ということは第13回の検討内容に入る中身ではない。
中澤委員長	要望書がいくつも出ていて、1つは松園地区から出たもの、もう1つは撤回を求める会、そして今回話しているのは①についてなのか。①の「西南都南エリア」への施設誘致に係る要望書に関しては、このあとで論議しなければいけない。そういう意見が出されたので、その要望書についてはここでしっかりと論議することになる。
委員	この3点について論議したということのできるということか。
中澤委員長	私はそのように考えている。
委員	付帯意見についてはこのあとで議論するが、12ページの表記については「選定経過及び結果内容」と並列で、この付帯意見の項目が並んでいる。それは誤解を招くような感じがする。「周辺住民の合意形成」以下は、付帯意見について取りまとめたということがわかるようなかたちにする。付帯意見の内訳を書くとしたら「周辺住民の合意形成」から●委員がおっしゃった「要望書等の取扱い」までを含めるということを明記したらどうか。要は付帯意見についてまとめる。
中澤委員長	そのほうがわかりやすい。そういう内容に変更してもらうことでよろしいか。
委員全員	はい。
事務局	② 付帯意見について — 事務局から資料2-1及び2-2に基づき説明を行う —
委員	説明会の開催は、付帯意見の「周辺住民の合意形成」の中に含めていいのか。

<p><b>事務局</b></p>	<p>それと、速報版を渡されたが、その内容がわからない。それがわかるような書類があると助かる。</p> <p>4箇所で行った説明会の結果をお示ししておりますが、それは検討委員会の検討状況についての報告会です。御意見はいただきましたけれども、それを受けて報告書に特別に記載すべきとは事務局では考えておりません。結果につきまして、もう少し詳細なものは後ほどお届けします。</p>
<p><b>中澤委員長</b></p>	<p>ほかに付帯意見に加えたい内容があれば発言していただきたい。</p>
<p><b>委員</b></p>	<p>14 ページの「要望書等の取扱いについて」は、基本的にはこれでよいと思う。ただ、特に②、③の今のクリーンセンターの部分が少し冷たいという感じがした。いろいろと経過があると思うが、話し合っって説明するときに、余熱利用施設による今のプールみたいなものの拡充を図るとか、あるいは、今の倍以上の熱量があるのだから米内地区の水田にガラス温室を造って年間を通してのサクランボやイチゴを栽培できるような、活性化施設などについて示して理解をいただくようにする。環境部では具体的にわからないと思うが、農林部などと相談してみたらどうか。ほかの県でもいい事例がある。庄ヶ畑の自治体の方々、あそこは農地になっているので結構なガラス温室やビニールハウスができると思う。八幡平のファーム以上のものが、この熱でできる。そのようなことを具体的にお示しして、どうだろうかということ付帯意見に書いていただければ、我々としては少し気が楽になると思う。</p>
<p><b>事務局</b></p>	<p>趣旨は理解いたしました。若干事務的に書いてあるのかもしれませんが。お話は、今クリーンセンターが建っている、その周辺住民からということですので、いずれ議会から出るという話もしましたが、その上に立って、それをベースにして、今回候補地になったわけです。そういう意味では、ほかの地区と違うということではできませんけれども、頭に入れて話をしなければならないと思います。ですので、現在の施設の利用関係、それから地元との関係、そういうことをきちんと視野に入れて、さらにご理解をいただけるような説明をするという趣旨だと思います。そのようなかたちで動いていきます。</p>
<p><b>委員</b></p>	<p>盛岡市が相手に説明する中身だけれども、道路の整備も含めて余熱利用も含めて地域が活性化するようなことを若干具体的に示して説明するようなことをここに、相手方と「誠意を持って」だけではなくて誠意の中身を書いたほうがよいのではないかと。</p>

委員	<p>2つのことをお話ししたい。今のことに関連して、クリーンセンター付近にかかわらず、新しい施設がどうなるかを描けるプランを具体的に提示するほうがいい。その中では、この施設をより積極的に、先進的に活用するという事業に作り上げていただければ、地元の皆さんは前向きに受け止めてくださる、そういう期待が持てるだろうと思う。</p> <p>もう1つは、ここに③まであるが、インター付近は要望書としては出ていなかったのか。途中経過で、招致の話があるようなことは出てきていた。盛岡インターのほう載っていないような気がする。</p>
事務局	<p>(昨年)8月9日に、候補地にふさわしい場所ということで情報提供をいただきました。その中で盛岡インターの所が出てきております。かたちとしては要望書というものではなくて情報提供でした。</p>
委員	<p>そういうことであれば、候補地の最適地3箇所の中に入っているのだから、アンフェアかもしれないが、書面でもって出してみてもどうかという働きかけをしてもいいのではないかと。我々が見ても捨てがたい場所だと思う。アクセスのことを考えれば、ほかよりも一番優れているのではないかと。この1位・2位・3位と、そして4位にそこが入っていてもいいのではないかと。</p>
事務局	<p>情報提供の取り扱いの評価項目の中に入れておまして、我々事務局含めてそういう提案があることはありがたいこととあります。それぞれの候補地の特徴というか、候補地ごとの付帯意見の中に入れるという手はございます。</p>
委員	<p>具体的に盛り込んだほうがいい。</p>
事務局	<p>そういう御意見があったということで記載するということはあります。</p>
委員	<p>新聞にも載ったように、あそこの土地が空いている状況にあるようなので、可能性として捨てがたい場所だと思う。</p>
事務局	<p>3ページにある「選定理由・特徴」に、これは相手の意見も聞かなければなりません、必要であれば。</p>
中澤委員長	<p>最初の「先進的」についてどうか。</p>

事務局	<p>住民の皆様の方に説明に行く際には、それなりのものを持っていかなければいけないと思います。具体的にこれを造りますという話ではなくて、イメージできるようなもの、絵、あるいはほかのさまざまな事例とか、かなりの厚みになるものかもしれませんが、そういうものを住民の皆様に見ていただく。そして、一緒になって将来像を考えることが必要かと考えます。何も持たないで行くことはないと思いますので、いろいろなイメージができるようなものは準備して住民説明会には行きます。</p>
委員	<p>(3)「環境・景観の配慮事項」の①はどちらかというとなら景観への配慮が書かれている。どこまで踏み込めるかはわからないが、施設自体の大気汚染を防止するという意味での環境配慮も入れたほうがいいのか。②はもちろん騒音とか排気ガスもあると思うが、この文面だと安全性への配慮というかたちで書かれているので、(3)の項目として環境と景観だけではなくて安全性への配慮も入れたらどうか。</p>
中澤委員長	<p>その具体的な検討は事務局に任せるということではいいか。</p>
委員	<p>はい。</p>
委員	<p>(5)「要望書等の取扱い」の①で「現地調査まで終了しており……候補地の追加選定は行わないこととした」までは理解できるし、そのあとのこれからも要望を出されるかもしれないという部分もわかる。しかし、最後の「県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会において取扱いの判断をされるよう要望する」はよく理解できないので説明をお願いしたい。もう取り上げるということなのか。</p>
事務局	<p>検討委員会の中で検討してきましたが、今、要望書が出てきております。ただ、正式なかたちで、あるいは具体的な場所を候補地としてどうですかという書類はまだ出てきていないと我々は認識しているところでございます。もしそういうものが出てきた場合には、その取り扱いについては協議会の中で判断する問題だと考えています。ただ、検討委員会で評価項目を決めたものがございまして、そういう部分はしかるべく当てはめたかたちで協議会として、この取り扱いを判断するという事はないということです。</p>
中澤委員長	<p>取り扱いとは具体的にどういうことなのか。この検討委員会で行ったような評価方法で評価を行って判断するのか。</p>

事務局	<p>検討委員会の中で評価項目に基づいて判断して、その結果を踏まえてどうするか。要は全く入れないという話でもないのかもしれませんが。入れないというのは、報告書の中には入らないのですけれども、協議会としてそれをどう取り扱うかは検討する必要がある。</p>
事務局	<p>お話ししたとおりです。協議会の中で、この検討委員会でやったと同じような評価をやるのです。それを検討委員会を開いてやるのではなくて、協議会の中でそれをきちんとやってくれという趣旨です。</p>
中澤委員長	<p>それで実際に最適な候補地と判断するということか。</p>
事務局	<p>それを判断するのは協議会です。</p>
中澤委員長	<p>最適な候補地と見なされたならば、今回の3箇所プラス1箇所というかたちでしょうか。</p>
事務局	<p>その可能性もあるということです。</p>
中澤委員長	<p>それについてどうか。</p>
委員	<p>了解した。</p>
中澤委員長	<p>①の要望書については、そういうかたちで扱うということで検討委員会としてはよいか。</p>
委員	<p>反対要望書は松園以外から来ているのか、クリーンセンター以外では。</p>
事務局	<p>2月に住民説明会を行いまして、9箇所交渉しております。今現在、反対というかたちで来ているのはクリーンセンターの所だけです。</p>
委員	<p>市のほうでもごみをなるべく減らそうという活動をしていて、それがこのあいだやっと市内全域で終わった。そのように取り組んでいる中で、我々町内としても環境部から指導を受けながら、ごみを減らそうと進めている。その時点において、今のクリーンセンター、ごみ焼却場についての反対意見はあまり聞かれなかった。今、反対要望書はクリーンセンター付近だけなのかと聞いたのは、そういうことがあるからだ。</p>

事務局	説明会、ごみの懇談会を全部やっていますけれども、松園地区・上米内地区で若干御意見が出ましたけども、それほどこちらの問題に限った意見は出なかったと聞いています。
中澤委員長	検討委員会の討議内容と離れるかもしれないが、以下のことをお話ししたい。ごみの広域処理で大きな処理施設が将来できるとしても、今まで各自治体に取り組んでいたごみの減量化あるいはリサイクル率の向上という運動には引き続き一層努めてほしい。それと焼却施設の規模は既に出されているが、これからどんどんリサイクルやごみの減量が進む中で、その規模が適正なのかを再検討する必要がある。実際に候補地が決まって建設工事が始まる場合には、その規模についても再考して、ふさわしい処理施設の計画を作っていただきたい。
事務局	基本構想の中では日量 500 トンと想定しておりますが、施設の規模が固まってくるのが施設基本計画策定までということで、平成 31 年 32 年あたりになります。ですので、その中でもさまざまな減量施策に取り組んで、今の規模よりも小さい施設になることも考えられます。検討委員会の中で委員の皆様からそういうご発言があれば、付帯意見として付けられるかと思えます。
事務局	3R の推進と施設の適正というかたちです。
中澤委員長	次の委員会に向けて報告書案ができるまでに、委員から付帯意見等を連絡してもよいか。いつまでならばいいのか。
事務局	最終的な報告書案に反映させるためにはお時間をいただきたいと思いますので、来週いっぱいぐらい（3月3日）までに事務局に提出していただければ反映させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。
事務局	<p>(3) 次回（第 13 回）検討委員会について</p> <p>— 事務局から資料 3 に基づき説明を行う —</p>
中澤委員長	ただいまの説明について御意見、御質問があればお願いしたい。第 13 回の検討委員会で報告書を作って、それで検討委員会は終わるということだ。ほかに質問等があればお願いしたい。
委員	確認したいが、報告書を作成して協議会に提出する。その協議会が開催され

	<p>るのは来年度の4月後半か5月である。その協議会では何をするのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>協議会の案件ですが、4月当初から連休前後含めて、4月5月にこのためだけに集まっていただきます。これは御相談ですが、その場所に委員長さんや副委員長さんに御出席いただいて検討経緯をお話ししていただく。そのあと議会にも報告しなければならないものですから、どちらかに御出席を願う可能性があると思いますが、そのためだけに集まっていただきます。</p>
<p>中澤委員長</p>	<p>実際にこれが市民に公開されるのはいつなのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>その協議会で了解をいただいて、あとは議会もそのためだけに招集します。ですので、その日程を見ながらとなります。</p>
<p>中澤院長</p>	<p>ほかに御質問があればお願いしたい。</p>
<p>委員</p>	<p>余談だけれども、施設の名称について大きなタイトルは県央ブロックのごみ処理施設でよいが、「活性化センター」とか、何かおもしろい、住民が喜ぶような、人が集まるようなことに結びつくような施設名称にしないと、反対している皆さんを説得するのは難しいのではないか。</p>
<p>委員</p>	<p>前回の現地調査では事務局の方々には御迷惑をお掛けしたことをお詫びしたい。</p>
<p>中澤委員長</p>	<p>ほかに意見がないようなので協議事項は以上で終了する。 以降の進行は事務局に願います。</p>
	<p><b>4 その他</b> <b>(1) 整備候補地に係る要望書の取り扱いについて</b></p>
<p>事務局</p>	<p>次第で準備しておりました、この「その他」につきましては、先ほど付帯意見の中で御協議いただきましたので、ここでは省略させていただきます。</p>
<p>事務局</p>	<p><b>5 閉 会</b> 事務局から閉会を宣言する。</p>

12 : 00 終了 (以上)